



報告事項 1 都市計画マスタープラン（全市プラン） の改定について

説明内容

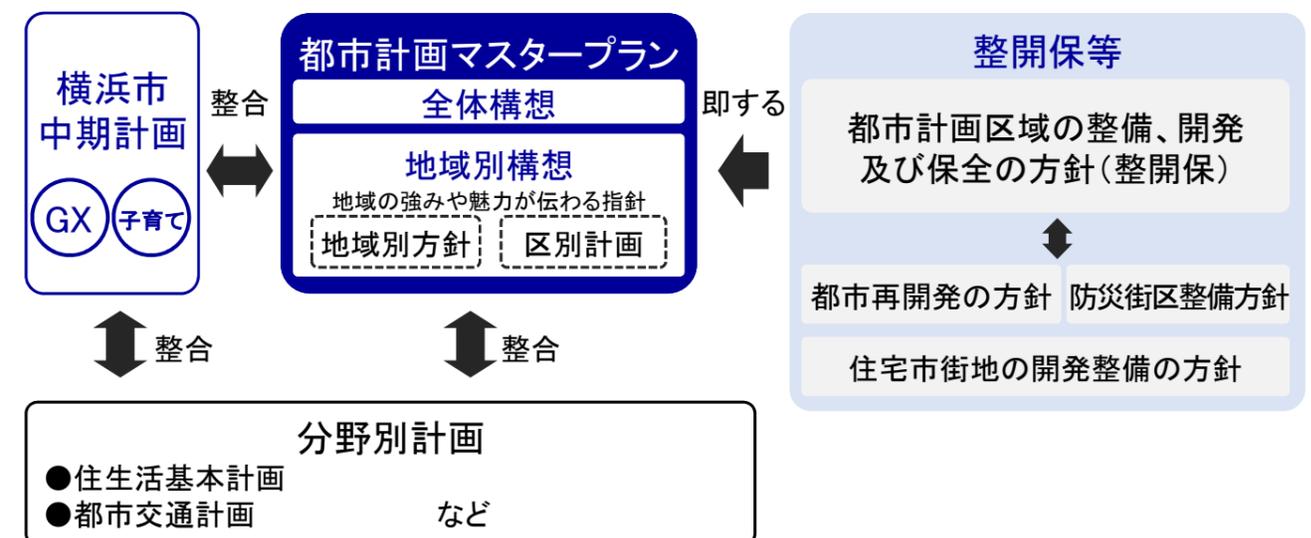
- 1 都市計画マスタープランとは
- 2 これまでの検討経過
- 3 素案について
 - はじめに（プランの特徴）
 - 第1章 将来の都市像
 - 第2章 都市づくりのテーマと方針
 - 第3章 実現に向けて
- 4 今後の進め方

説明内容

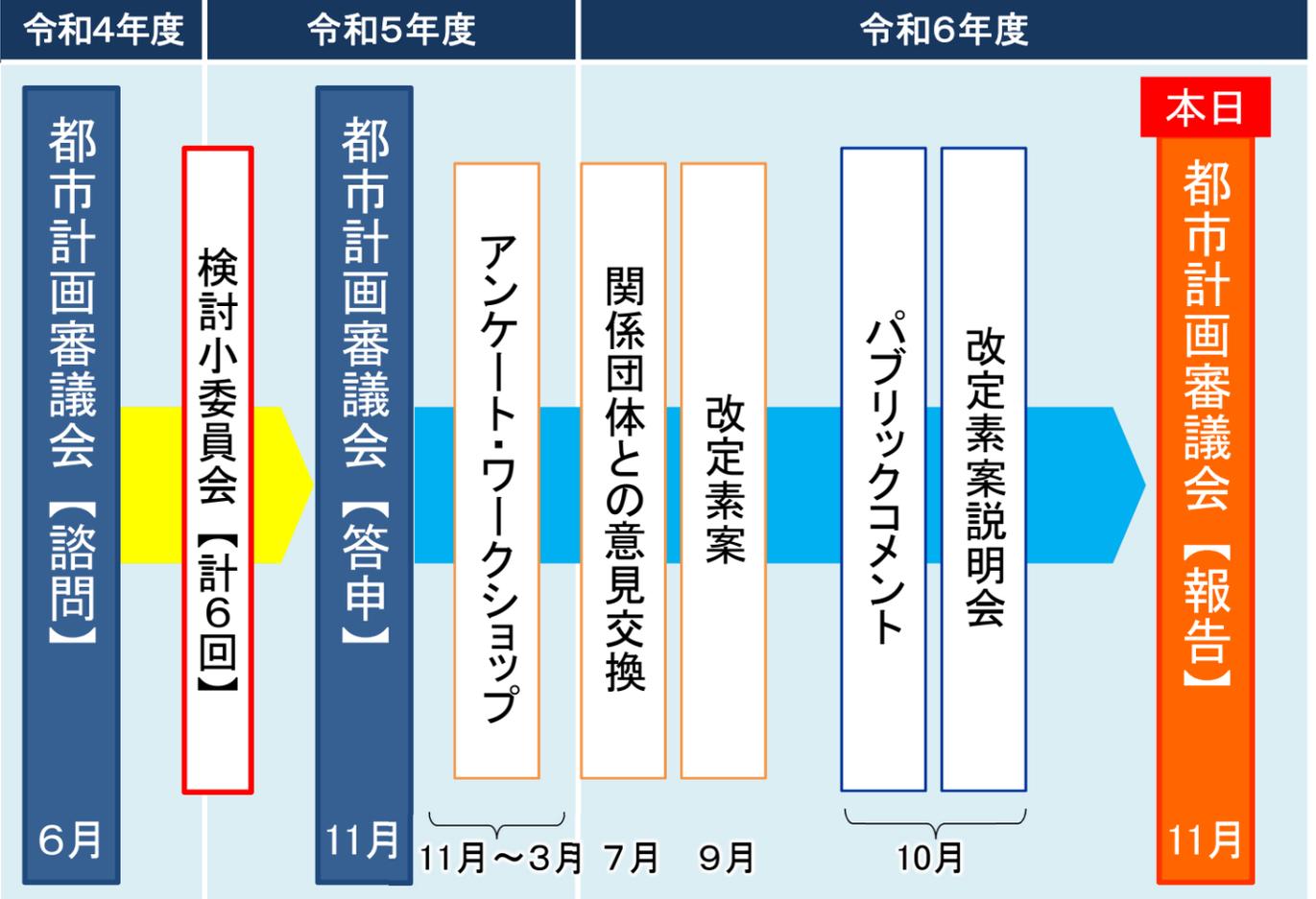
1 都市計画マスタープランとは

1 都市計画マスタープランとは

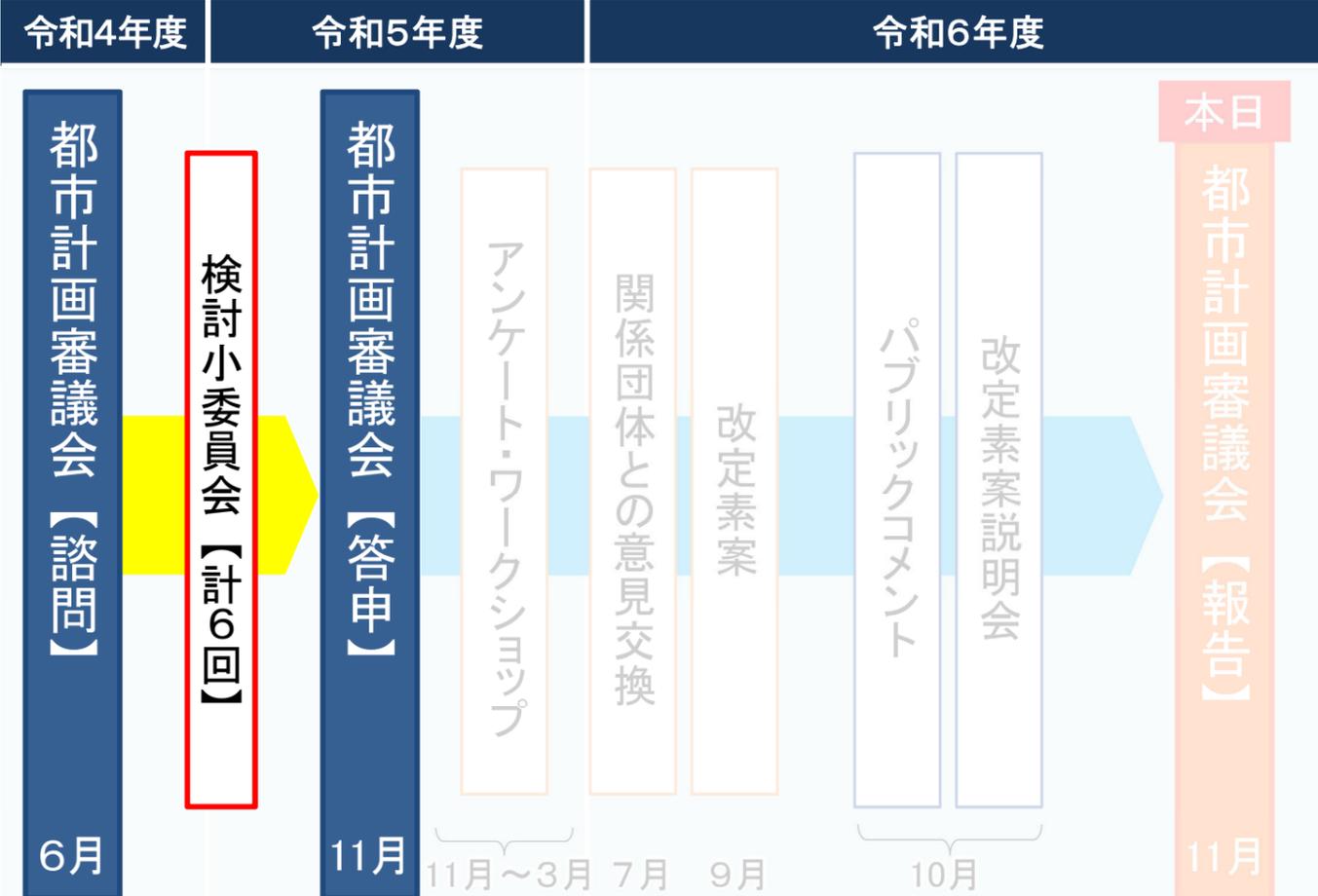
- 都市計画法第18条の2に規定されている
「市町村の都市計画に関する基本的な方針」
- 現行の都市計画マスタープランは目標年次2025年



2 これまでの検討経過



2 これまでの検討経過



2 これまでの検討経過

諮問の概要・小委員会での検討経過

諮問の概要

横浜の将来の都市像を描き、その実現に向けた都市づくりの方向性検討のため、
都市計画マスタープランの改定
 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（整開保）等の改定
 第8回線引き全市見直し

基本的考え方について諮問

小委員会での検討経過

	第1回 (R4.7.14)	第2回 (R4.9.2)	第3回 (R5.1.20)	第4回 (R5.4.18)	第5回 (R5.9.1)	第6回 (R5.10.27)
都市づくりの歴史	歴史					
現行都市マス振返り	振返り					
目指す都市像				都市像		
都市づくりのテーマ		経済				
		暮らし				
			賑わい			
			環境			
			安全安心			
都市像の実現にあたって				多様な主体との連携等		
地域別構想の方向性			地域別構想			
整開保等				整開保等		
線引き見直し基準				線引き見直し		
土地利用制度の戦略的な活用				土地利用制度		

都市計画審議会

基本的考え方としてとりまとめ、答申

- 「**整開保等**」及び「**区域区分の決定(線引き)**」の権限移譲後、初となる都市計画マスタープラン改定の機会となることから、**同時改定により横浜ならではの都市づくりを進める**

都市マス、整開保等の改定経過

西暦(年)	都市マス	整開保等、線引き
1970		神奈川県決定
1977		第1回改定、見直し(県)
1984		第2回改定、見直し(県)
1992		第3回改定、見直し(県)
1997		第4回改定、見直し(県)
1999	決定(横浜市)	
2003		第5回改定、見直し(県)
2010		第6回改定、見直し(県)
2013	第1回改定(横浜市)	
2018		第7回改定、見直し(横浜市)
今回		横浜市同時改定

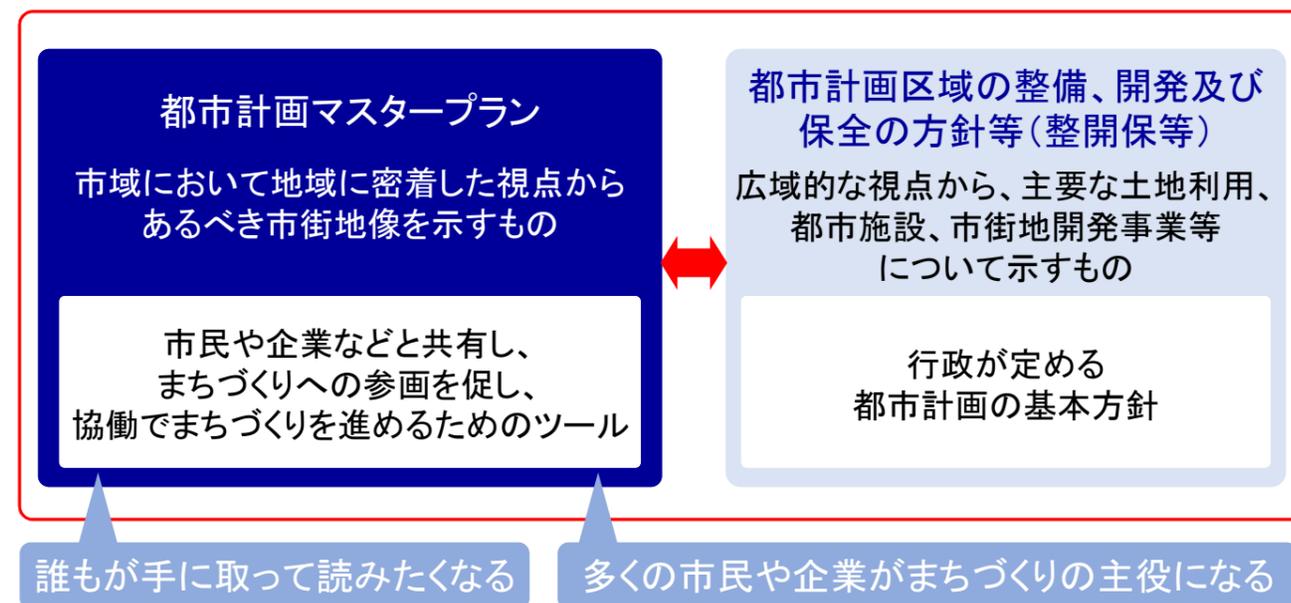
※整開保等とは次の4方針をいう
 ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
 ・都市再開発の方針
 ・住宅市街地の開発整備の方針
 ・防災街区整備の方針

(第4次地方分権一括法施行による権限移譲)
 ・整開保等
 ・線引き

横浜市に決定権限

- 市域全域が都市計画区域として定められており、都市計画マスタープランと整開保等が同一の区域を対象とする特性を生かし、相互に連携し、**一体となって都市づくりを進める**

一体となった都市づくり



改定の基本的考え方

- 市民生活や活動になじみのあるテーマ別にまとめる
- これまでの都市づくりの歴史を踏まえるとともに、都市の変化の兆しを捉える必要がある など

都市づくりのテーマと方針

- 経済**
 - 産業特性を活かした拠点づくりとブランド力の強化
 - 革新と創造の創出環境支援
 - ネットワークの強化と戦略的な産業誘致
- 暮らし**
 - 地域特性を踏まえた暮らし方・働き方の変化への対応
 - 多様な人が活躍できる場と機会の創出
 - 地域内・拠点間などきめ細やかな移動手段の導入
- にぎわい**
 - 多くの市民や国内外の来街者を惹きつける交流拠点の形成
 - 地域それぞれの歴史や個性に基づくにぎわい形成と、魅力の発信
 - まちの新たな魅力を提供する快適な滞在空間の形成
- 環境**
 - 自然環境を身近に実感できるまちづくり
 - 豊かな水・緑を保全・創出するまちづくり
 - 持続可能な未来につながる気候変動への対応
- 安全安心**
 - まちの特性や立地条件に応じた地震・火災、風水害への備え
 - 災害時における都市機能の確保と円滑な復興
 - 日常から「もしも」に備えるまちづくり

目指すべき横浜の都市像(横浜らしさとは)

- 港の魅力と交流・にぎわいの拠点
- チャレンジし続ける進取の気風



都市像の実現にあたって

- 多様な主体との連携
- 持続可能な都市経営
- 土地利用制度の戦略的な活用
- 都市空間のデザイン
- デジタル技術の活用

令和4年度 令和5年度 令和6年度

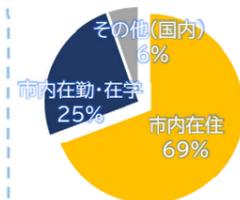


■ 横浜の都市づくりに関するアンケート【令和5年11月30日～12月28日】

幅広い年代を対象に都市計画マスタープランや都市づくりに興味を持ってもらうため、SNS等を活用して「未来の横浜のまちへの想い」を募集した。

結果概要

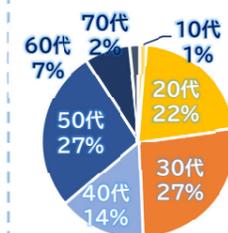
総数：747件（296名）
 「# 2040年の横浜こんなまちにしたい」219件



【居住地等割合】

- 「# 横浜でお気に入りの場所」173件
- 子育てしやすい
 - バリアフリー化
 - 外国人向けの施設の充実
 - 生物多様性の保全
 - 観光の魅力あるまち など

- みなとみらい、大さん橋など都心臨海部
- 海の公園、こども自然公園
- 市民の森
- 里山 など



【年代別割合】

- 「# 横浜のまちにほしいもの」197件
- 1日滞在できる観光スポット
 - スポーツ観戦用スタジアム
 - 充実した公共交通機関
 - ゆとりある住環境
 - 豊かな自然環境 など

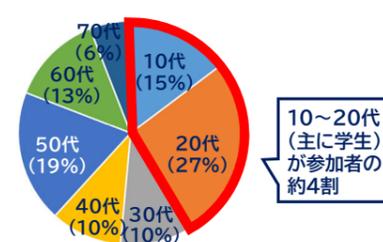
- 「# あなたが思う横浜らしさ」158件
- 美しい夜景や先進的な街並み
 - チャレンジの気風
 - 多様性を認める雰囲気
 - 都市に身近な豊かな自然
 - 開港の歴史ある街並み など

■ 横浜の都市づくりに関するワークショップ【令和6年2月25日、3月4日】

身近なテーマで自由なご意見をいただくため、「2040年に向けた横浜のまちづくり」をテーマにワークショップを開催した。

結果概要

意見数：延べ850件（61名）



【参加者の年代別割合】

経済

- 先端技術等、研究開発機能の集積
- スタートアップ企業の誘致育成、集積

暮らし

- 地域のブランディング
- 身近なまちづくりに繋がる地域活動の推進



にぎわい

- 回遊性の向上
- 夜のにぎわい創出

環境

- 市民の環境意識の向上

安全安心

- 災害時を意識したコミュニティ構築
- 観光客も利用できる避難施設の整備

■ 関係団体との意見交換【令和6年7月4日、17日、18日、24日】

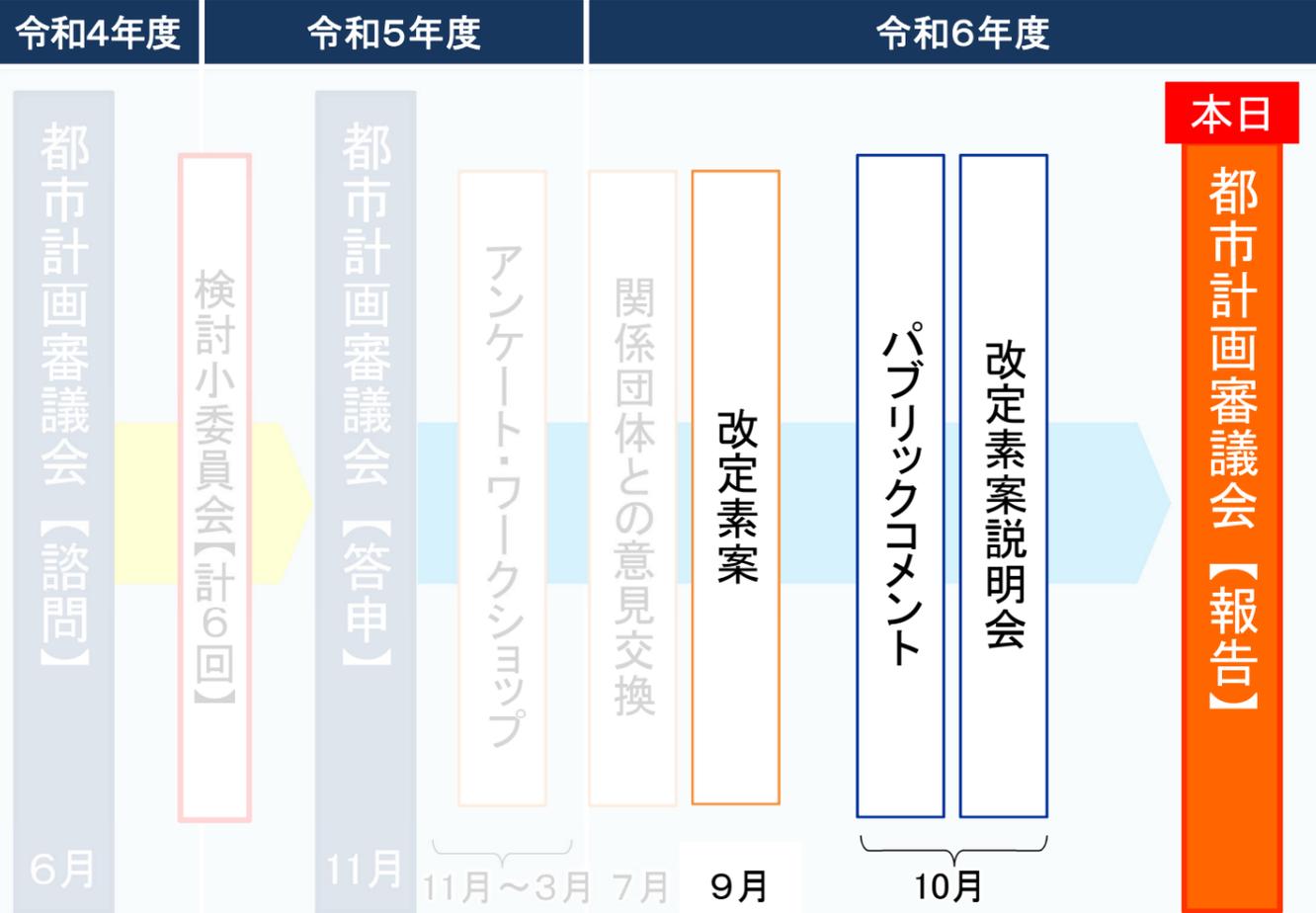
都市計画マスタープラン改定の「基本的考え方」を基に、関係団体の皆様との意見交換を実施した。

結果概要

実施団体	
公益社団法人	神奈川県宅地建物取引業協会
神奈川県弁護士会	
一般社団法人	横浜市建築士事務所協会
横浜農業協同組合	
横浜商工会議所	

いただいた意見（抜粋）

- 人口減少に対してどのように取り組むか示すべき
- 「子育て世代の呼び込み」「アクセシビリティ」「外国人との共生」の視点が大切
- 子どもの視点も入れて検討すべき
- 準工業地域の中小企業の工場など、地域産業が維持できるような環境整備が必要
- 国際都市としてのまちづくりを進めることが必要
- 公共空間の積極的な利活用を更に推進すべき
- バランスの取れた都市農業のあり方について検討すべき
- 狭あい道路の拡幅整備の推進が必要



○素案の閲覧

▶各区役所 ▶都市整備局企画課 ▶市民情報センター ▶市HP

○周知

▶各区役所 ▶市民情報センター
▶市内公立中学校・高校、市内大学
▶PRボックス(地域ケアプラザ、地区センター等の公共施設、鉄道駅)
▶広報よこはまでの周知 ▶SNS等での周知

○説明会の開催(市内5か所)

【会場】旭公会堂、磯子公会堂、開港記念会館、
都筑公会堂、市庁舎1階市民協働推進スペース

○説明動画の配信(10月1日～10月31日) オープンハウス形式での開催

○パブリックコメントの実施

【実施期間】10月1日～10月31日

3 素案について

3 素案について |

はじめに

第1章 将来の都市像

- ① 目指す都市の姿
- ② 都市づくりの基本理念
- ③ これまでの都市づくりのあゆみ
- ④ 都市構造

第2章 都市づくりのテーマと方針

- | | |
|--------|--------|
| ① 経済 | ④ 環境 |
| ② 暮らし | ⑤ 安全安心 |
| ③ にぎわい | |

第3章 実現に向けて

- ① 多様な主体との連携
- ② デジタル技術の活用
- ③ 都市のデザイン
- ④ 土地利用制度の戦略的な活用

3 素案について |

はじめに

改定の5つのポイント (将来の都市像)

1 横浜が率先して脱炭素社会を実現する

2050年の脱炭素化に向けて、都市づくり全般において、脱炭素社会の実現に資する取組をより一層推進



2 各地域の魅力高め、子育てしたいまちを実現する

横浜の多様な魅力をさらに高めることで、子育て世代をはじめ、あらゆる世代が成長と豊かさを感じられるまちづくりに取り組む



改定の5つのポイント (実現に向けて)

4 適切な規制緩和などにより 投資を積極的に呼び込む

持続的な成長を促していくため、適切な規制緩和などにより、都市づくりの投資を積極的に呼び込む



5 公共空間の柔軟な利活用により まちを使いこなす

市民や企業の皆様の優れた取組やアイデアを実現するため、公共空間などを柔軟に利活用していく



改定の5つのポイント (都市づくりのテーマと方針)

3 身近でわかりやすい5つのテーマで構成

協働で都市づくりを進めていくツールとするため、市民生活や企業活動に身近でわかりやすい【経済・暮らし・にぎわい・環境・安全安心】という、5つのテーマで新たに構成



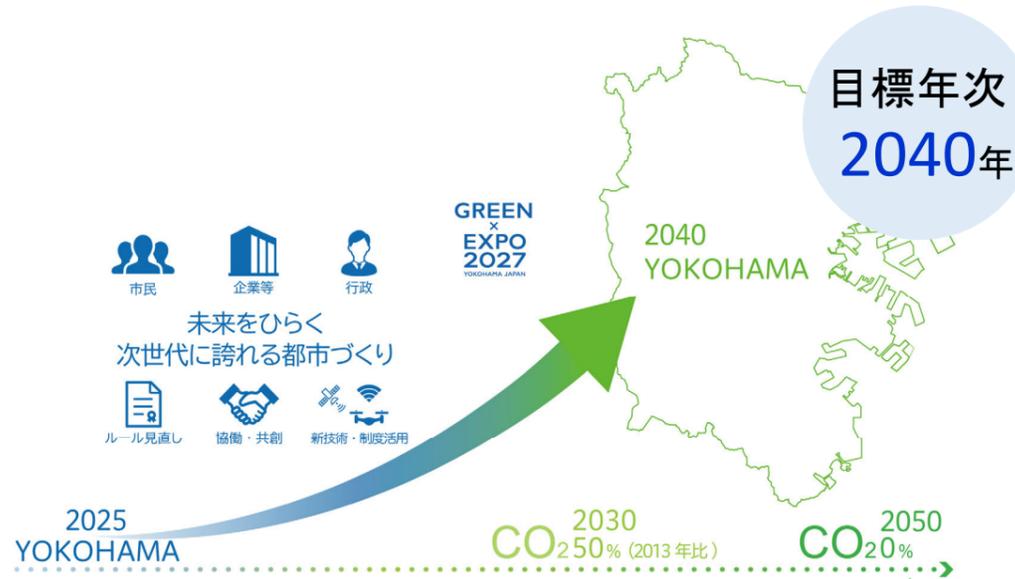
第 1 章

将来の都市像

都市づくりの基本理念

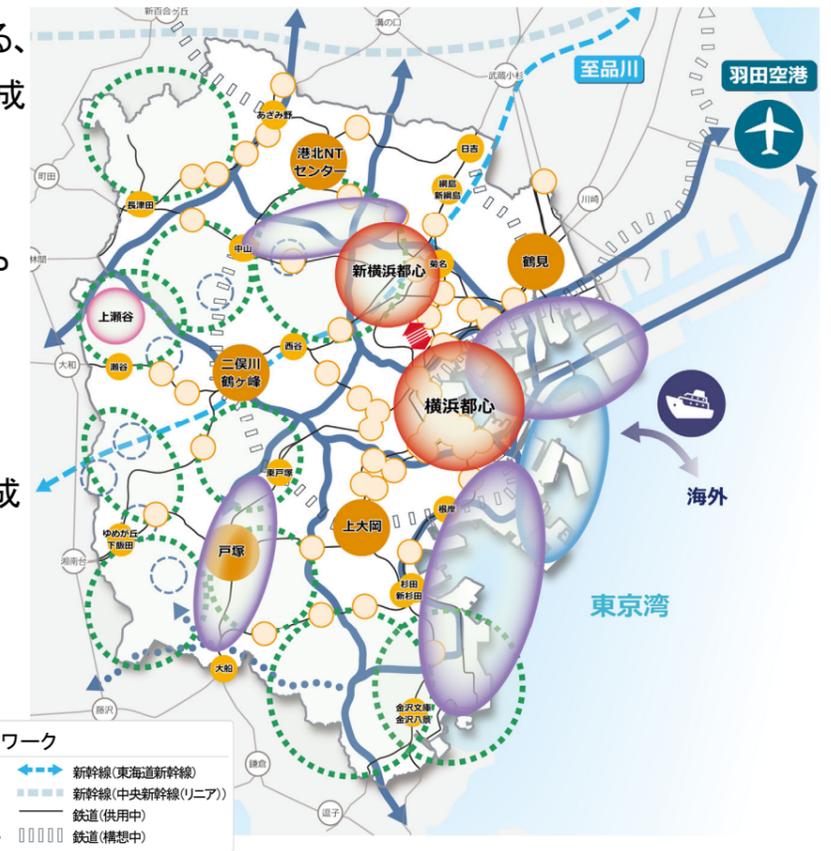
未来をひらく 次世代に誇れる都市づくり

幸福な市民生活の実現、
企業活動による持続的な経済成長を、
豊かな自然環境と共生しながら支えていく都市



都市構造

- 「横浜都心・新横浜都心」における、魅力と活気のある都心の形成
- 都市機能の集積等による「地域拠点」の形成
- 国際競争力のある「産業拠点」や「国際的な物流拠点」の形成
- 新たな価値を創造する「郊外部の活性化拠点」の形成
- 「広域的な交通ネットワーク」の形成



第2章

都市づくりのテーマと方針

経済

1 経済 | 未来を見据えた産業の循環が都市の新しい価値を創出する

方針 1 産業の拠点づくりとブランド強化

- 都心部での地域特性を生かした業務機能の強化
(日本有数のターミナルである横浜駅周辺や、広域交通結節点である新横浜駅周辺での土地の高度利用による機能集積 / 関内地区を中心としたスタートアップ集積など)
- 国際競争力の強化に向けた産業機能の強化
(臨海部での既存産業の機能更新・高度化や新たな成長産業の拠点形成 / 港湾エリアでの物流機能の強化 / 産業エリアでのモノづくり産業等の機能維持・強化など)
- 産業エリアのまちづくりと連動したブランディング
(京浜臨海部における研究開発機能の集積に加え、水辺・緑空間や子育て施設など、これからの時代に即した魅力的な研究環境の形成 / 臨海南部における産業機能の更新や維持・向上、魅力発信など)
- 今後重要性の高まる分野を見据えた産業育成
(水素等の次世代エネルギーの拠点形成 / カーボンニュートラルや、ネイチャーポジティブ経済への寄与など)

方針 2 革新(イノベーション)と創造(クリエイション)の創出 経済

- 脱炭素等の社会課題の解決や先端技術の研究開発の促進
(容積率や高さ制限等の規制見直しも含めた、社会課題の解決に資する都市開発への支援など)
- 更なる企業集積と合わせたオープンイノベーションの場と機会の創出
(イノベーションの創出につながるシェアオフィス等の場づくり / エリアマネジメントの推進など)
- 創造や出会いの場となる環境整備
(歴史的建造物や水辺空間、公園などの柔軟な利活用、歩きたくなるまちづくりなど)
- 地域経済の循環を促す身近な働く場の創出
(利便性の高い鉄道駅周辺や住宅地での、業務機能の誘導やワークスペースの整備など)
- キャンパスや周辺地域の特性を踏まえた、大学とまちとの連携強化
(市内企業・スタートアップとの交流 / 地域のにぎわいづくりなど)
- 大学等の再投資や機能強化の推進
(大学の機能強化等に資する市街化区域への編入、用途地域の変更など)

方針 3 ネットワークの強化と戦略的な土地利用

- 着実な基盤の整備・保全によるネットワーク形成・強化・維持
(国内外からの広域アクセス向上・周辺他都市との連携強化につながる高速道路や幹線道路、鉄道等の整備 / 国土軸とのシームレスなネットワーク形成など)
- 道路や鉄道などの立地ポテンシャルを生かした戦略的な土地利用
(高速道路インターチェンジ周辺や幹線道路沿道、駅前や駅徒歩圏域における土地利用の転換など)

経済の方針図

- 業務機能が集積する都心部、産業拠点である臨海部や内陸工業集積地域、主要駅周辺での地域の特性を生かした拠点づくりや働く場の確保、革新・創造の環境を整備
- 道路や鉄道ネットワークの形成・強化とインフラの整備効果を生かした戦略的な土地利用により、市民や企業、大学等の持つポテンシャルを最大化



方針図凡例	都心部	郊外部の活性化拠点	高速道路	幹線道路(3環10放+国道)(整備済)	鉄道(供用中)
	臨海部	主要駅	高速道路(事業中)	幹線道路(3環10放+国道)	鉄道(構想中)
	内陸工業集積地域	大学	高速道路(構想中)	その他の幹線道路(整備済)	
		市街化調整区域		その他の幹線道路	

暮らし

テーマ 2 暮らし | 自分らしく楽しみ、働き、活躍できる場にあふれ 出歩きたくなる

方針 1 多様な暮らしかた・働きかたの実現

- 多様な機能の充実
(多様な働く場の確保 / 保育所や病院などの福祉・医療施設の整備 / 魅力的な余暇施設の充実、親子が安心して過ごせる快適な広場整備 / 交通結節点としての鉄道駅の利便性向上など)
- 適正な高度利用や用途の誘導などによる、地域特性に応じた住環境の整備
(都心部での都心らしいライフスタイルの創出 / 鉄道駅周辺での住宅や生活利便施設、身近な働く場などの充実 / 郊外住宅地等での日常的に必要な生活利便施設の導入など)
- 新たな図書館像の実現
(機能拡張とアクセシビリティ向上の両立など)

暮らし

方針 2 みんなが活躍できる場と機会の創出

- 暮らしに身近なオープンスペースの柔軟な利活用
(公園や道路、緑地、雨水調整池等の活用など)
- 質の高いリノベーションやコンバージョンの誘導
(学校跡地等の公共施設や民間ビル等の活用 / 環境性能等の向上による中古住宅の流通など)
- 地域活力の再生につながる総合的な空家等対策の推進
(空家化の予防や適切な維持管理の促進 / 空家の市場流通・活用促進など)
- 郊外大規模団地や郊外住宅地の再生
(高経年マンションの長寿命化や再生 / 団地再生の機会を捉えた地域で求められる多様な機能の導入 / 地域活性化につながるまちづくりルールの見直しなど)
- 地域活動の拠点づくりの推進
(地域福祉保健計画と連動した拠点整備 / 暮らしの質を高めるエリアマネジメントの推進など)

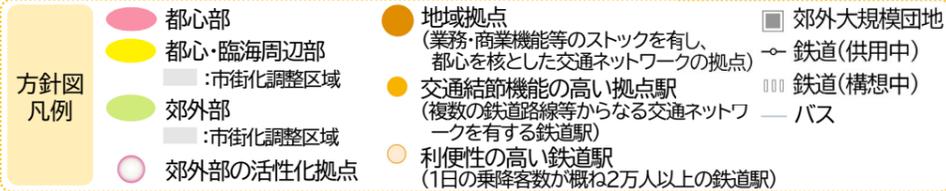
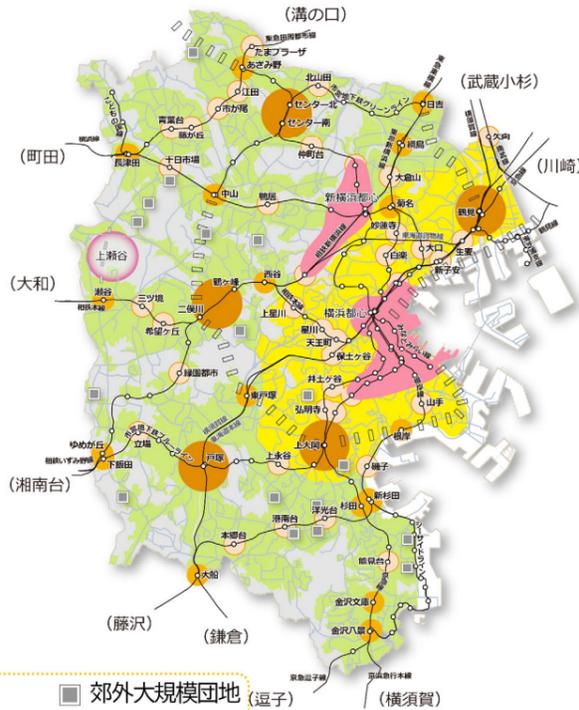
方針 3 きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上

- 持続可能な地域交通の実現
(移動サービスの維持・充実に向けた、地域の取組への支援や企業との連携など)
- 多様な移動手段に対応した通行環境整備
(誰もが安全・安心・円滑・快適に移動できる通行環境の整備 / パーソナルモビリティ、シェアモビリティの利用環境の整備など)
- 地域情報等へのアクセス環境の充実
(地域のDXの推進など)

暮らしの方針図

暮らし

- **ビジネス・観光の中心地である都心部、都心に近く、古くからのにぎわいある商店街などを持つ都心・臨海周辺部や、緑豊かでゆとりある郊外部での地域の個性を生かしたまちづくりの推進**
- **鉄道駅周辺での交通利便性に応じた住宅、商業・業務施設等の確保、郊外大規模団地の再生等により、市域全域で、多様な人が自分らしく働き、活躍できる住環境を整備**
- **地域内・拠点間のきめ細かな移動サービスの導入や、市内各地にある既存ストックの活用により、生活利便性・地域の価値を向上**



にぎわい

テーマ 3 にぎわい | 幾度も訪れたくなる場にあふれ 魅力や発見が尽きない

方針 1 国内外の来街者を惹きつける、にぎわい拠点の形成

- **横浜都心及び新横浜都心での商業・文化・娯楽・観光機能の更なる集積** (適切な高度利用や低未利用地の有効活用など)
- **土地利用転換等を契機とした拠点の形成** (旧上瀬谷通信施設地区における郊外部の活性化拠点の形成など)
- **国際都市として多くの人を惹きつける、多様なコンテンツと連携した更なるにぎわいの場づくり** (MICEやスポーツ・音楽イベント、クルーズ船の寄港、多様な歴史・文化資源等との連携 / ナイトタイムエコノミーの活性化につながる夜のにぎわい創出など)

方針 2 市民の愛着を育む、地域のにぎわいづくり

にぎわい

- **地域ごとの資産・個性を生かしたにぎわいの創出や地域活力の向上** (地域まちづくり活動の担い手や商店街、トップスポーツチーム等の多様な主体との連携 / 河川・里山などの自然的環境の活用 / 駅前のにぎわいづくり / 動物園や図書館等の教育文化施設を生かしたにぎわいの創出など)
- **既存ストックを利用した地域の交流・にぎわいの場づくり** (空き店舗や空家の利活用 / 横浜の歴史を継承する文化財や建造物の保全・規制緩和を含めた発展的な活用など)
- **文化芸術による都市空間の創造的な活用** (アーティスト等が集積する地域での、アートを身近に感じられるまちづくりなど)

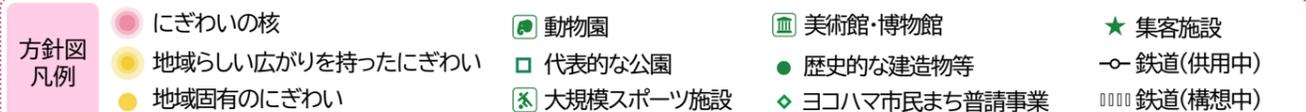
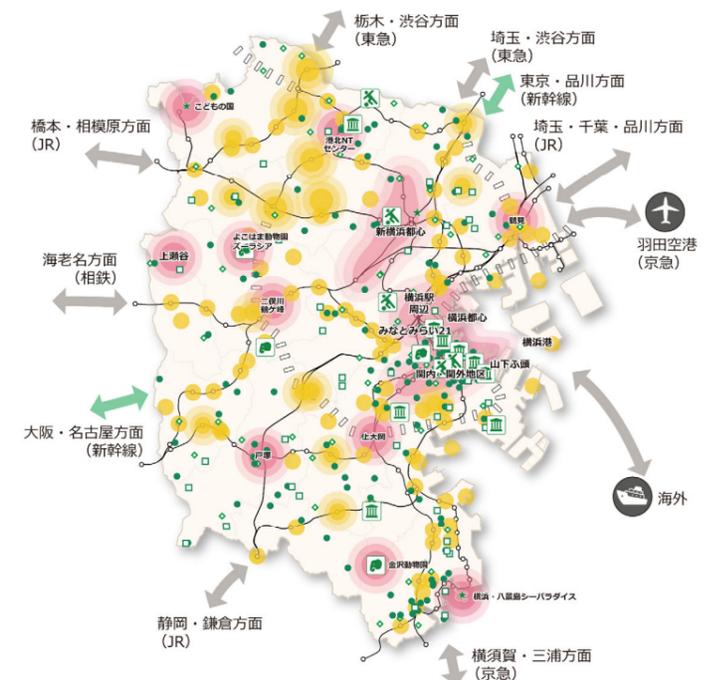
方針 3 ワクワクが途切れない、快適な滞在空間・移動環境づくり

- **地域住民や来街者一人ひとりのニーズに対応する更なる回遊性・移動環境の向上** (細やかな移動サービスや移動自体が楽しく感じられる多彩な交通の充実 / デジタル技術の活用 / にぎわいの連鎖による都心エリアの一体性強化など)
- **公共空間の積極的な利活用** (規制緩和を含めた公園、道路、河川、公開空地等の活用 / Park-PFIの活用 / フラッグ・バナーや案内サインなどのデザイン演出による質の高い空間形成など)
- **夜も朝も楽しめる環境づくり** (宿泊施設の立地促進 / 魅力的なイベントの開催など)
- **地域のブランド形成による交流人口や関係人口の拡大** (地域ならではの取組・歴史の発信 / シティプロモーションの推進など)

にぎわい

にぎわいの方針図

- **市民から親しまれ、国内外からも多くの人を惹きつけるにぎわいの核とともに、歴史や個性から生まれる地域らしいにぎわいを市内各地に形成**
- **多様なにぎわいをつなぎ、快適な滞在空間や移動環境を形成し、まち全体の魅力を向上**



テーマ
4 環境 | “都市”と“自然”がもっと近づき、豊かな自然環境を
市民一人ひとりが実感できる

方針 **1** 自然を身近に実感できるまちづくり

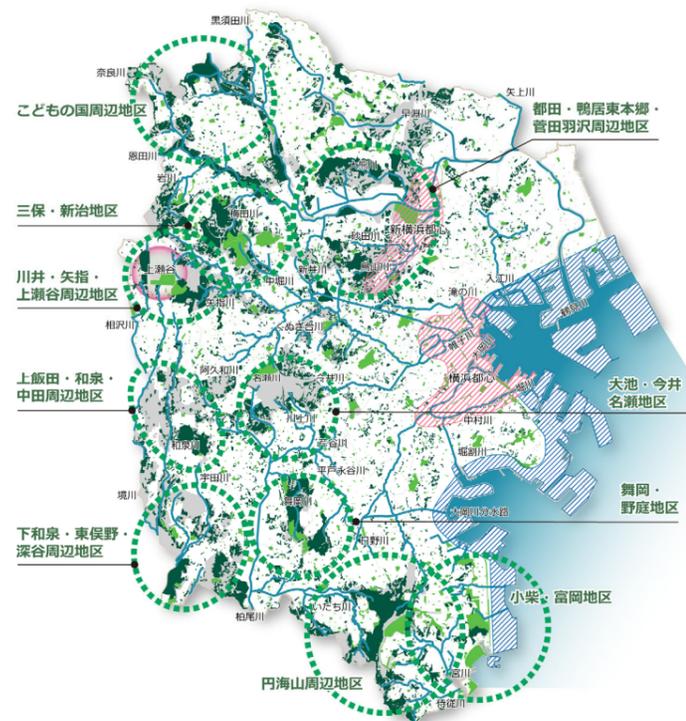
- 海や河川、公園等、水・緑を身近に感じ、地域を活性化するための新たな交流や潤いが生まれるまちづくりの推進
(市民の憩いの場となる緑地等の提供 / Park-PFIの推進 / かわまちづくりなど)
- 潤いや安らぎを身近に感じられる都市景観の形成
(日常生活の中で自然を感じられる斜面緑地、農景観、港の景観の形成など)

方針 **2** 水・緑の魅力をもつまちづくり

- 地域の魅力が生きて多様な自然環境や景観の保全・創出
(樹林地や農地、水辺環境の保全・整備 / 豊かな海づくりなど)
- 多様な生き物が生育・生息できる環境の形成
(水や緑など、自然環境の適切な維持管理や、河川・海洋の水質の改善など)
- 都市と農・緑が共生するまちづくりの推進
(都市農業を生かしたにぎわい創出 / 都市機能と農業機能の一体的強化など)

環境の方針図

- 拠点的な自然環境や、市内に点在する樹林地や河川などの保全・活用、更なる創出の取組を推進
- 市民の環境意識の向上、環境負荷の低減への取組を推進
- 都心部、郊外部の活性化拠点では最先端の環境技術を導入したまちづくりを進めるとともに、臨海部においては、脱炭素の取組を先導する産業の集積を誘導



方針 **3** 持続可能な未来と豊かな生活につながる、気候変動への対応

- 日本をリードする脱炭素化に向けた、建築・まちづくりの推進
(環境性能の高い建築物の普及 / 再生可能エネルギーや自立分散型エネルギーの利用促進 / 地域エネルギー基盤の整備 / 水素等の次世代エネルギー拠点形成 / カーボンニュートラルポートの形成など)
- 環境負荷の低減につながる交通インフラ等の形成
(マイカー交通からの転換 / 移動手段の脱炭素化 / EV充電設備や水素ステーションの整備 / シェアモビリティの広域展開など)
- 気候変動への適応策の推進
(遊水や水源かん養機能の保全 / 暑熱緩和等の緑の多面的な機能の活用 / 風の道の確保など)
- 循環型の都市環境の構築
(廃棄物や食品残渣など様々な資源の再利用・有効活用など)
- 環境課題や社会課題の解決に向けた取組の推進
(ESG債の活用 / 研究機関、企業や大学等による技術開発など)

テーマ
5 安全安心 | 激甚化・頻発化する災害に備え 安全から安心を育む

方針 **1** まちの特性に応じた災害への備え

- 地域の個性や立地条件を踏まえた地震や火災への対策
(狭あい道路の拡幅整備 / 建築物・インフラの不燃化・耐震化 / 液状化への対策 / 津波避難スペースの確保・拡充など)
- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害への対策
(河川・下水道の施設整備、雨水浸透機能の回復、グリーンインフラの活用など流域治水 / 高潮、海面上昇への対策 / 危険な崖地の改善や大規模盛土への対策など)
- 都市における多様な災害への対策
(高層建築物・地下街の防災対策 / 石油コンビナートの防災対策 / 複合災害を想定した備えなど)
- 災害リスクの低減に向けた土地利用の誘導と安全な市街地の形成
(地域の防災力の向上に資する建築物の立地誘導、居住エリアの安全性強化 / 要配慮者利用施設の安全確保など)

方針 2 災害時の都市機能の確保と円滑な復興

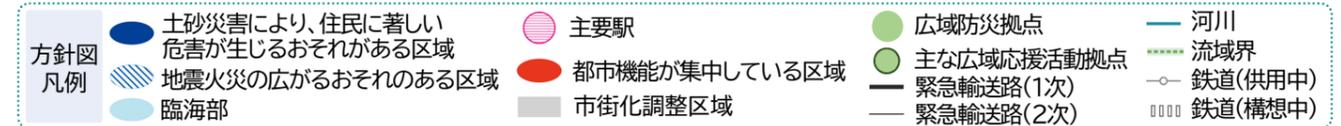
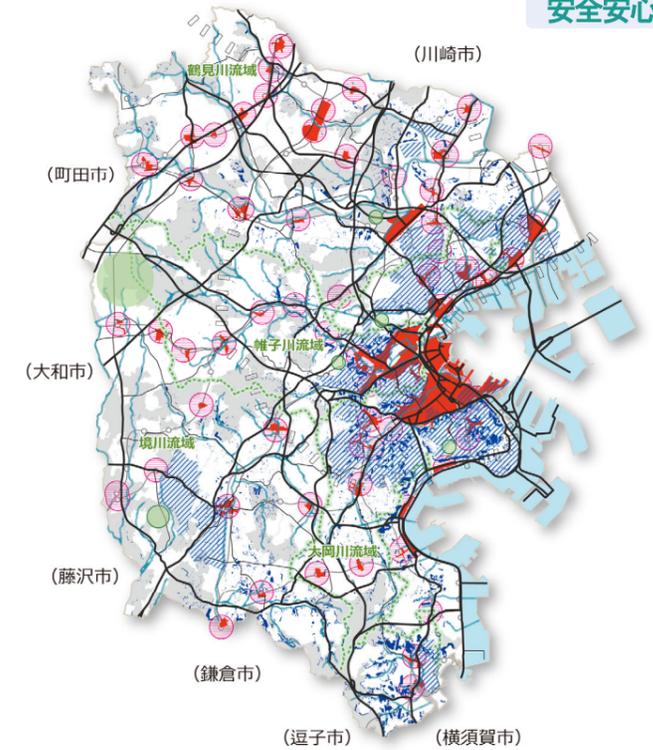
- **インフラの強靱化や広域的な防災拠点の整備**
(多重性、代替性を持った道路ネットワークの整備や無電柱化の推進、ライフラインの耐震化、デジタル通信技術の活用など道路・河川のDXによる災害対応力の強化、インフラの老朽化対策 / 耐震強化岸壁、海岸保全施設の整備 / 広域的な防災拠点の整備など)
- **安全な避難先や避難路の確保**
(地域防災拠点等での避難生活や高齢者・障害者等災害時に支援が必要な方々への配慮 / 誰もが安全に避難できる経路の確保など)
- **円滑な復興まちづくりにつながる市民の意識醸成やまちづくり活動の推進**
(復興の基本的な方向性の検討 / 地域特性を踏まえた復興手法の検討 / 市民と協働した地域プログラムの検討など)

方針 3 日常から「もしも」に備えるまちづくり

- **自助・共助の体制強化**
(防犯・交通安全の取組など日頃の地域活動を通じた顔の見える関係づくりや、防災まちづくりの推進 / 適切な防災情報の周知 / 災害時に支援が必要な方を含む様々な方々と地域との連携促進など)
- **日常の取組が災害時にも生きる「フェーズフリー」なまちづくり**
(災害時に電力供給可能な自動車の導入促進 / 物流拠点など民間建築物との連携 / 空家の利活用 / グリーンインフラの活用など)

安全安心の方針図

- **土砂災害や地震火災時の延焼、洪水・内水、港湾機能や産業機能が集積する臨海部での津波浸水や高潮などへの備え**
- **主要駅周辺や都市機能が集中している区域などの立地特性を踏まえた土地利用の誘導**
- **災害時の都市機能確保に資する緊急輸送路や防災拠点の整備、日常から「もしも」に備えるまちづくり**



第3章

実現に向けて

多様な主体との連携

横浜に住んでいる人や働いている人、これからを担う子どもたち、様々な分野の企業・団体、学校など、あらゆる主体が互いに連携しながらまちづくりに主体的に関わることで、今までになかったまちの魅力を発見・創出し、いっそう魅力的なまちとなっていく。

まちの核を創造する



まちを使いこなす



自分たちのまちを良くする



デジタル技術の活用

デジタル技術の活用によるデータのオープン化等により、社会・地域課題の解決や、多様な価値観・ライフスタイルへの対応、新しい産業の創出など、市民や企業による新しい都市づくりの取組を活発化していく。

DXの実装



土地利用制度の戦略的な活用

土地利用に関する規制を緩和・見直すことで、民間企業の技術力や経営能力、資金力を最大限に生かせる環境を創り出す。
今後、具体的な制度や手法を取りまとめた「土地利用誘導戦略」を策定していく。

土地利用誘導戦略



土地利用誘導戦略の項目(案)

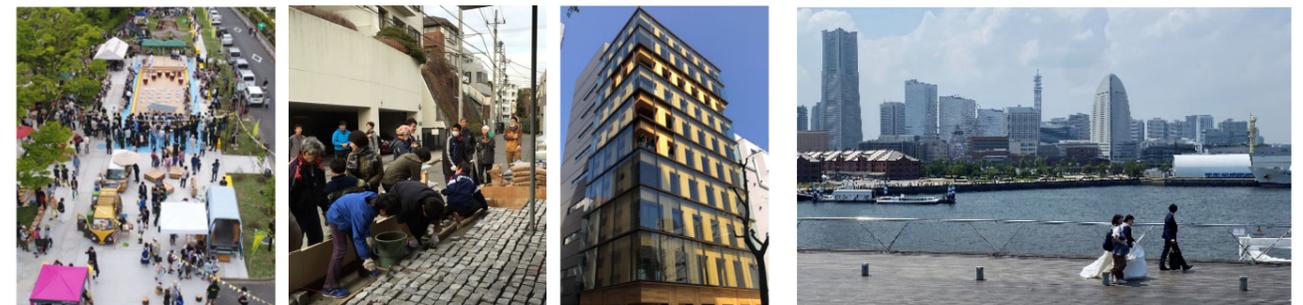
- 業務・商業機能の集積に向けた高度利用の誘導
- 都心機能強化につながる居住機能の立地誘導
- 研究開発環境の整備につながる用途規制の見直し
- 大学の機能強化に向けた土地利用誘導
- 郊外部等の主要駅周辺への居住誘導
- 都市機能と農業機能を強化する土地利用誘導
- 脱炭素のまちづくりに向けた土地利用誘導 等

都市のデザイン

まちの主役である“人”を大切に、市民・企業・行政が協働し、その地域が本来持つ“らしさ”と、新しい視点を上手く混ぜ合わせることで、個性と魅力ある、人の心を動かす都市をデザインしていく。

「まちのコンセプト」を描き、

共有し新たな価値を生み出す 人の心を動かす都市をつくる



説明内容

4 今後の進め方

